


Q 指定避難所の開設状況はどうやって知るの? A

那須塩原市
メール配信サービス「みるメール」でお知らせします。

皆さんの携帯電話やパソコンに防災情報や、生活情報などをメールでお届けしており、現在11,346人が登録しています。昨年から「命を守る情報」の配信も開始しています。ぜひ、登録をお願いします。

みるメールの登録はこちら → 

【登録方法】

- ① [t-nasushiobara@sg-m.jp] 宛てに空メールを送信
- ② 空メール送信後、登録案内メールが届くので登録ページにアクセス
- ③ 利用規約に同意後、利用者の登録
- ④ 受信したい情報にチェックを入れ、「登録」を押して完了

【配信する防災・災害情報】

- ・大雨、洪水などの気象警報・注意報
- ・土砂災害警戒情報
- ・災害による被害発生情報
- ・避難勧告、避難指示
- ・避難所開設情報
- ・国道400号交通規制情報
- ・停電情報 など

▶ 問い合わせ ☎シティプロモーション課 ☎0287(62)7529

備えあれば 憂いなし

～警戒レベルと避難行動～

災害から身を守るためには、日頃からの備えと災害への理解がとても重要です。災害はいつ起こるか分かりません。来るべきその時に備えておくことが、あなた自身だけでなく、大切な人の命を守ることに繋がります。あなたは災害への備えが十分にできていますか？

レベル5 命を守る最善の行動を

既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。

非常持ち出し品チェックリスト

- 貴重品 預金通帳、印かん、保険証など
- 非常食
- 救急用品 ばんそうこう、包帯、消毒液など
- ラジオ・予備電池
- 毛布・タオル
- 下着
- 洗面用具
- ウエットティッシュ
- 使い捨てカイロ
- マスク
- ヘルメット
- 飲料水
- 衣類
- 懐中電灯
- 軍手

※他にも、各世帯の状況に応じて、必要な物を準備しておきましょう。

レベル4 全員が速やかに避難

速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所へ避難してください。

避難所の一覧はこちら ↓ 

レベル1 災害に備え、日頃から準備を

災害発生時は、電気や水道などライフラインが止まってしまうことも。そのときに備え、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大切です。

飲料水 一人1日3リットルを目安に、3日分を用意。

非常食 アルファ米を一人5食分用意するなど最低3日分は備蓄を。

備蓄品チェックリスト

- 飲料水 非常食 トイレ用紙
- マッチ・ろうそく カセットコンロ

※他にも、非常持ち出し品を準備(詳細は次ページ)。

～決めておこう 4つの約束～

- 約束1** 家族の役割分担を確認する。非常持ち出し品を管理する人など、役割を決めましょう。
- 約束2** 非常持ち出し品の置き場所を決める。非常持ち出し品は用意したけど、場所が分からない…。そうならないよう置き場所を明確にしましょう。
- 約束3** 家族との連絡方法を決める。災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などお互いの安否を知らせるための連絡方法を決めましょう。
- 約束4** 家の内外の危険箇所を確認する。家の中での避難場所や近所の危険場所などを家族で確認して、共有しましょう。

大雨が降っているときは、田畑への見回りは厳禁です

大雨が降る中、農家の人が田畑や水路などの見回りに出向き、死亡する事故が毎年起こっています。田畑の状態が不安な気持ちもわかりますが、自らが命を落としてしまったり元も子もありません。大雨に見舞われたときは見回り厳禁を心掛けてください。

レベル3 高齢者や乳幼児は避難を

高齢者や障害者、乳幼児とその支援者は避難を始めてください。また、その他の人は非常持ち出し品を用意するなど準備を整えましょう。全ての避難所が開設されるわけではありません。避難を開始する前に、市ホームページや「みるメール」などで避難所の開設状況を必ず確認してください。

レベル2 ハザードマップで避難行動を確認

ハザードマップには、河川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域など災害の危険箇所のほか、市が指定する避難場所を記載しています。現在、市では53の避難場所を指定しています。避難に備え、ハザードマップで自らの避難行動を確認しましょう。

※災害規模や状況により、避難所の開設状況は変わります。市ホームページや「みるメール」で開設状況を確認しましょう。

〈ハザードマップは次のところで入手できます〉

地区ごとの7種類のハザードマップを市ホームページなどで公開しています。印刷されたマップが必要な人は次の場所で入手してください。

▶ 配布場所 ☎総務課、☎総務税務課、☎総務福祉課、簿根出張所、各公民館

ハザードマップの確認はこちら ↓ 